「設計業務等標準積算基準書および設計業務等標準積算基準書

(参考資料) 平成23年度版」の修正のお知らせ

標記において、修正がございますのでお知らせいたします。

ページ: 参1-1-1 (38行目) ~参1-1-2 (1行目)

第1編 総則

第1章 総則(参考資料)

第2節 設計等における数値の扱い

2-2 端数処理等の方法

- (8) 経費を算出する際の係数
- (9)業務価格

【修正前】

(8) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数 $(\alpha/(1-\alpha)$ など) の端数は、小数第 2 位(小数第 3 位 四捨五入)まで算出する。なお、複数の経費を用いる場合であっても、各々の経費で端数調整(切捨て)するものとする。

(9) 業務価格

業務価格は,10,000 円単位とする。10,000 円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。ただし、単価契約は除くものとする。

【修正後】

(8) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数(α /(1 $-\alpha$)など)の端数は,**個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の**小数第 2 位 (小数第 3 位四捨五入) まで算出する。 なお, 複数の経費を用いる場合であっても,各々の経費で端数調整(切捨て)するものとする。

(9) 業務価格

業務価格は,10,000 円単位とする。10,000 円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお,複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても,各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整(10,000 円単位で切捨て)するものとする。ただし,単価契約は除くものとする。